

電子入札システムの利用者登録について

本市では、平成21年4月に標記システムを導入して以降、電子入札の拡大に取り組んでいます。令和元年度においては、実施した入札の約8割が電子入札となっており、将来的には、殆どの入札を電子入札で実施する予定です。

つきましては、本市の標記利用者登録がない入札参加資格者におかれましては、本市電子入札システムに利用者登録を行って頂きますようお願いいたします。

なお、標記利用者登録を行うには、認証局対応ICカードの取得、柳川市電子入札システム業者番号交付申請等の手続きが必要となりますので、[本市ホームページに掲載しているマニュアル](#)をご確認頂き、ご対応下さい。

記

1 対象案件（令和2年4月現在）

- ① 競争入札に付する「建設工事（土木一式工事A・B・C等級、建築一式工事A等級、舗装工事A・B等級、電気工事A・B等級）」**※市内業者案件のみ。**
- ② 競争入札に付する「建設工事に係る業務委託（測量、土木関係コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタント等。ただし、建築関係コンサルタントは除く。）」

2 問い合わせ先

福岡県柳川市総務部総務課契約検査係

直通電話 0944-77-8415